

平成29年度
「マイボトル推奨等サポート事業」業務委託
募集要項

<募集期間>

平成29年8月8日（火）～ 平成29年8月29日（火）

受付及び問合せ先

京都市 環境政策局 循環型社会推進部 ごみ減量推進課

〒604-0924 京都市中京区河原町二条下る一之船入町384番地

ヤサカ河原町ビル8階

TEL : 075-213-4930 FAX : 075-213-0453

1 提案の手順について

提案においては、以下の書類を期日までに提出するものとする。

- ア 参加意思確認書 (提出期日：平成29年8月21日(月)午後5時まで)
 - ・ 質問期限 (平成29年8月22日(火)午後5時まで)
 - ・ 回答期限 (平成29年8月25日(金)午後5時まで)
 - イ 企画提案書
 - ウ 見積書
 - エ 業務実績一覧表
- } (提出期日：平成29年8月29日(火)午後5時まで)

※ イ、ウ、エについては、正本1部、コピー6部の合計7部を提出すること。

提出書類は、理由のいかんに関わらず返却しない。

※ ヒアリング審査の日時及び場所については、別途連絡する。

2 参加資格要件について

プロポーザルに参加できる者は、京都市契約事務規則第4条第1項に規定する一般競争入札有資格者名簿又は同規則第22条第1項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登録されている者であり、かつ、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- ア 京都市公契約基本条例第2条第1項第3号に規定する市内中小企業であること。
- イ 公募開始から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと。
- ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていないもの又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていないものでないこと。

3 提案書類の提出

(1) 参加意思確認書

プロポーザルへの参加を希望する者は、参加意思確認書(様式1)を「1 提案の手順について」で記載する期日までに、ファックス又は電子メールにて、京都市 環境政策局 循環型社会推進部 ごみ減量推進課へ提出し(印不要、着信を確認すること)、後日、有印文書1部を持参又は郵送すること。

(2) 企画提案書

提案書の作成に当たっては、様式2を使用し、別紙仕様書を踏まえた提案書を提出すること。また、企画提案書には、以下の点についても記載すること。

- ・ 実施体制
- ・ 業務スケジュール
- ・ 一部再委託を行う場合は、再委託先及び再委託内容(内容によっては一部再委託を承諾しないことがある。再委託先との連絡調整、統括は受託者が行う。)
- ・ 審査結果通知予定日(平成29年9月上旬)に連絡が取れる担当者氏名、電話番号、ファックス番号、電子メールアドレスを記入すること。

(3) 見積書

企画提案書に記載する内容を踏まえて、本件業務に係る見積書とその内訳(様式不問)を1通提出すること。

なお、本件業務に係る全体経費については、1,500千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を上限価格とし、提出された見積り金額がこの上限価格を超えている場合は、失格とする。

(4) 業務実績一覧表

過去5年間において受託した類似業務（国，地方公共団体，民間企業問わず）について，業務実績一覧表（様式自由）を作成すること。ただし，提出された実績が同種業務に該当するか疑義がある場合は，当該受託希望者に確認の上，本市が判断する。

(5) 提出期日

企画提案書，見積書，業務実績一覧表については，「1 提案の手順について」で記載する期日までに，持参又は郵送（郵送の場合は書留郵便に限る。）により提出すること。

(6) 提出先

〒604-0924

京都市中京区河原町二条下の一之船入町384番地 ヤサカ河原町ビル8階

京都市 環境政策局 循環型社会推進部 ごみ減量推進課 小川・西川

TEL：075-213-4930 FAX：075-213-0453

電子メール：gomigenryo@city.kyoto.lg.jp

(7) 費用負担

提案に要する費用については，すべて提案者の負担とする。

(8) 募集要項，仕様書，企画提案書等に関する質問期限及び回答

本要項及び仕様書に示されていない項目に対する質問等，提案内容に関する問合せについては，下記の方法で問い合わせのあったものに限り，すべての回答を取りまとめ，下記のURLに掲載する。ただし，他のプロポーザル参加者に関する質問など提案内容に関する事項以外の問合せには応じない。

ア 質問期限

「1 提案の手順について」で記載する期日まで ※ 質問期限以降の質問は受け付けない。

イ 質問方法

様式は自由とし，(6)の提出先にファックス又は電子メールで問い合わせること。

ウ 回答日

「1 提案の手順について」で記載する期日まで

エ 回答方法

上記回答日までに，京都市情報館の「市政情報」>「入札・契約」>「入札・公募型プロポーザル情報」>「環境政策局」のページに掲載する。

【URL】 <http://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/70-3-1-0-0-0-0-0-0.html>

4 プロポーザルの手続きの概要

提案については，以下のとおり審査を行い，受託候補者を選定する。

(1) ヒアリング審査

ヒアリング審査を実施し，最も優秀な提案を選定する。（日時，場所については別途連絡）

* なお，応募多数の場合は，企画提案書による一次審査（書面審査）を行い，優秀と認められる上位5者を選定する。

(2) 審査委員会

提案について，以下の委員で構成される審査委員会が，審査基準に基づき，選定する。

- ・ 循環型社会推進部長
- ・ 環境企画部 環境総務課 計画調整担当課長
- ・ 循環型社会推進部 ごみ減量推進課長
- ・ 循環型社会推進部 ごみ減量推進課 課長補佐
- ・ 循環型社会推進部 ごみ減量推進課 調査係長

(3) 審査基準

書類審査及びヒアリング審査により以下の項目について審査する。

なお、ヒアリング審査は10分程度の発表の後、質疑応答を行う。

- ア 広報ツールの企画、制作…… 作成するリーフレットに関し、人々の関心を喚起するよ
うな工夫や魅力に加えて、デザイン面での美しさ、分かり
やすさがあるか。【10点】
 - イ 協力店舗の拡大、調査 …… マイボトル推奨等の事業において、協力店舗の確保を見
込める、具体的な提案がなされているか。【10点】
 - ウ ホームページ作成 …… 作成するホームページに関し、人々の関心を喚起する工
夫がなされているか。掲載情報の更新作業が容易か。
【10点】
 - エ 運営体制の安定度 …… 当事業を安定的に実施することができる体制か。
【5点】
 - オ 見積り金額 …… $5 \text{点} \times (\text{受託希望者中の最低見積額}) / (\text{各受託希望者}$
 $\text{の見積額})$ 【5点】 ※ ただし、小数点以下は切り捨てる。
 - カ 実績件数 …… 過去5年間において受託した類似業務が十分にあるか。
【5点】
- 【合計45点】

(4) 受託候補者の選定

審査委員会委員が、上記の各項目について配点表に基づき採点を行い、その合計点が最も高い評価を得た事業者を、受託候補者として選定する。なお、評価が同等の場合は、見積金額が最も低い者を受託候補者に選定する。見積金額が同額の場合は、くじ引きにより受託候補者を選定する。ただし、審査の結果、応募者のいずれも採用しないことがある。受託候補者が本市の示す「プロポーザルの参加資格」を満たしていない、必須項目への記載がない及び上限価格を超過している場合については受託候補者とししない。

(5) 審査結果の通知

審査結果について、審査終了後、参加者全員に対して、書面によって速やかに通知する。

通知内容に疑義のある申請者が理由の説明を求める場合は、審査結果の書面通知が届いてから1週間以内に、書面をもって、京都市 環境政策局 循環型社会推進部 ごみ減量推進課まで提出すること。

(6) 受託候補者との協議及び契約の締結

受託候補者の提案書を基に、受託候補者と協議のうえで本市が契約書及び仕様書を作成し、これに基づき受託候補者と契約を行う。

ただし、次に掲げる事態が生じたときは、受託候補者の選定において定めた順位の高かったものの順に協議を行い、契約相手方を決定する。

- ア 協議が不調に終わった場合
- イ 受託候補者が、提案書提出の日から契約締結日までの間に京都市競争入札取扱要綱第29条の規定による競争入札参加停止の処分を受けた場合

ウ その他やむを得ない事情で契約に至らなかった場合

5 契約に関する基本的事項

受託者と結ぶ契約においては、次の事項を基本とする。

(1) 契約金額

見積書に記載された金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）をもって契約金額とする。

(2) 契約内容

契約内容は、仕様書及び企画提案内容に基づき決定する。ただし、企画提案内容は実現を約束したものとみなす。

(3) 契約期間

契約締結日から平成30年3月31日まで

(4) その他

この要項に記載のない応募に関する事項及び契約に関する事項並びにこの要項の解釈に関する事項については、別途、京都市 環境政策局 循環型社会推進部 ごみ減量推進課が指示するところによるものとする。